

学位論文審査の結果の要旨

1. 申請者氏名	岡本 邦広
2. 審査委員	主査：（兵庫教育大学教授） 井澤 信三 副主査：（兵庫教育大学教授） 宇野 宏幸 委員：（上越教育大学教授） 加藤 哲文 委員：（兵庫教育大学教授） 小林小夜子 委員：（兵庫教育大学教授） 松本 剛
3. 論文題目 行動問題を示す発達障害児をもつ保護者と教師との効果的な連携方法の検討	
4. 審査結果の要旨 論文提出による学位申請者 岡本邦広 から申請のあった学位論文について、兵庫教育大学学位規則第16条に基づき、下記のとおり審査を行った。 論文審査日時：平成27年7月20日（月） 11時00分～12時00分 場所：兵庫教育大学神戸ハーバーランドキャンパス講義室5 1. 学位論文の構成と概要 本論文は、以下に示す7章から構成された。 第1章 発達障害児における行動問題への行動論的アプローチの現状と課題 第2章 行動問題を示す発達障害児をもつ保護者と教師の効果的な連携方法の現状と課題 第3章 本研究の目的と構成 第4章 行動問題を示す発達障害児をもつ保護者と教師の連携方法の検討（研究1-1、研究1-2） 第5章 行動問題を示す発達障害児をもつ保護者との協働的アプローチにおけるメタ分析に基づいた効果的な協議の検討（研究2） 第6章 行動問題を示す発達障害児をもつ保護者との協働的なアプローチにおける「協議ツール」の開発とその効果の検討（研究3、研究4、研究5） 第7章 本研究の総合考察	

各章の概要は以下に示すとおりである。

第1章では、発達障害児における行動問題に関して、行動問題の定義と類型化、学校現場で行動問題を示す児童生徒の現状についての先行研究を概観した。その上で、発達障害児の行動問題に対する行動論的アプローチの変遷を整理し、我が国における先行研究の動向を示した。特に、その中で最も有効であるとされている機能的アセスメントに基づいたアプローチの有効性が強調された。

第2章では、行動問題を示す発達障害児をもつ保護者と教師の連携方法に関する先行研究を概観した。まず、行動問題を示す発達障害児をもつ保護者のストレスの高さを指摘した。それに対する現在、家族が利用できる支援サービスや支援方法を整理した上で、家族支援としては、行動問題を示す障害児をもつ家族と専門家による機能的アセスメントに基づいた協働的アプローチの必要性が強調された。次に、行動問題を示す発達障害児の指導・支援における連携方法、さらに保護者と教師の連携方法に関する先行研究を検討し、保護者と教師との協働を促進するようなツールの開発の必要性が示された。

第3章では、本研究の目的と構成が示された。本研究では、行動問題を示す発達障害児をもつ保護者と教師による効果的な連携方法において、行動問題の軽減に向けた連携を促進するポイントの検討と、効果的な連携を実現するためのツールの開発およびその検証が主な目的とされた。

第4章では、行動問題を示す発達障害児をもつ保護者との連携の方法について、保護者と教師のニーズがほぼ一致している事例（研究1-1）と一致していない事例（研究1-2）において検討をしている。その結果、一致していない事例では、より保護者の希望を尊重する必要性、個別の指導計画等の視覚的ツールを利用した指導の展開、かつ定期的な協議の必要性が指摘された。

第5章では、保護者と教師において考え方や捉え方にズレがあった場合でも、共通した目標を設定し、協働した指導・支援が展開できるポイントを明確にするために、先行研究（30編）のメタ分析を実施した（研究2）。特に、「対象児者（年齢・知能レベル）、標的行動のタイプ、支援手続きの決定方法とそれぞれの効果量」といった観点から分析がなされた。その結果、複数の行動問題がある場合、「緊急性」「家族のストレス」「本人への危険性」「他者への危険性」「従事時間・頻度」を考慮した上で決定する必要性が示唆された。また、支援手続きを決定していくプロセスにおいても、複数の支援手続き案から、「取り組みやすさ」「負担」「継続性」「ライフスタイル」「価値観」の観点から家族が選択・実行した方がより家庭文脈に適合する可能性が高まることが示唆された。

第6章では、前章のメタ分析に基づいた保護者と教師の連携を促進するための「協議ツール」を開発し、大学相談機関における実践事例（研究3）、特別支援学校における実践事例（研究4）、「協議ツール」マニュアルブックを活用した実践事例（研究4）といった3つの実践研究から、その効果と課題を検討した。その結果、「協議ツール」を用いた保護者と教師の連携は支援目標と支援手続きの共有化が可能となり、家庭での実行性を高める働きが示された。併せて、保護者の支援行動が維持すること、マニュアルブックの活用でも一定の効果を示すことができた。

第7章では、研究全体の総合考察であり、保護者と教師の「協議ツール」を活用した連携方法の過程を再整理し、「協議ツール」を使用する際の留意点、介入の厳密性を高めチェック表の活用および保護者による記録の負担を軽減する必要性が示唆された。今後の課題として、保護者の実態の違いに応じた連携方法の検討や、他機関間における「協議ツール」の活用方法の検討等が挙げられた。

2. 審査経過

(1) 研究目的と論文構成の整合性について

発達障害児が示す行動問題へのアプローチでは、行動問題を軽減することが第一義であるが、それを保障するためには、保護者と教師との協働的な連携が必須である。しかし、具体的にどのように連携していけばよいか、連携を促進するためのポイントが何であるか、といった問題を提起し、本研究では、より効果的な連携を促進するためのツールの開発とその検証を主目的としている。その研究目的を明らかにするために、大きく3つの研究を構成している。第1に、保護者と教師のニーズが一致している実践事例と一致していない実践事例から、保護者の意見を反映するための協議をサポートするツールの必要性を示している。第2に、保護者と教師の協働による行動問題へのアプローチに関する先行研究のメタ分析により、連携を促進するポイントを導いている。第3に、その連携のポイントに基づいた「協議ツール」を開発し、指導実践を通して効果検証を実施している。これらの研究では、先行研究の十分かつ丁寧な検討、量的なデータの収集と分析に基づいた効果の検討、結果に基づいた考察といった科学的、論理的な研究展開をしている。論文として十分に整合性のある構成となっている。

(2) 学位論文としての独創性と発展性について

発達障害児への行動論的アプローチ研究では、その効果は行動問題の軽減といったデータにより蓄積されてきた。しかし、一方で、支援・指導の実践を実際に進めていく上で、方法的に不明瞭なところ、研究としては記述されにくかったところに、「保護者と教師の連携方法（具体的にどのように保護者に寄り添い、合意し、目標・支援手続きを決定し、維持していったのか）」がある。本研究はそこに焦点を当てた、挑戦的かつ実証的な意義のある重要な研究であると位置づけられる。また、その連携（協議）といった曖昧になりがちな事柄について、より実践的かつ実証的な方法を採用しているところに独創性を見いだすことができる。さらに、この保護者と教師の連携に対する、今回の「協議ツール」の開発研究は、今後、この「協議ツール」が実際場面で活用できるように、さまざまな実践研究の蓄積によるバージョンアップが可能であり、その発展性も期待することができる。

(3) 学校教育の実践への貢献について

行動問題を示す発達障害児をもつ保護者への支援は、そのストレスの高さから支援の必要性が高いことは従来から指摘されてきた。しかし、実際的には、以下のような問題が学校教育の現場に生じていた。①有効であるとされている行動論的なアプローチによる機能的アセスメントに基づいた指導・支援に関して、教師の理解の不足によって発達障害児の示す行動問題自体の軽減につながっていないこと、②保護者と教師とが協働に至らず、行動問題への効果的な支援につながっていないこと。本研究は、以上の2つを解決する「協議ツール」およびその活用マニュアルブックにまで至っており、まさしく学校現場での実際的な活用が見込めるものとなっている。今後、さらなる実践的な研究を積み重ねていき、汎用性のある「協議ツール」を提案し、貢献できる高い可能性を有している。

3. 審査結果

以上により、本審査委員会は 岡本邦広 の提出した学位論文が博士（学校教育学）の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し、全員一致で合格と判定した。